



# 長野県報

6月28日(木)  
平成24年  
(2012年)  
第2381号

## 目 次

### 規 則

|   |   |
|---|---|
| 金属くず商及び金属くず行商に関する条例施行規則等の一部を改正する規則（警務課） | 2 |
| 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則（人事委員会事務局）      | 2 |

### 告 示

|  |   |
|--|---|
| 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害者支援課）      | 2 |
| 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障害者支援課）   | 3 |
| 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害者支援課）   | 4 |
| 保安林の指定施設要件を変更する予定である旨の通知（2件）（森林づくり推進課） | 4 |
| 公共測量の実施（16件）（建設政策課）                    | 4 |

### 公 告

|   |     |
|---|-----|
| 特定非営利活動法人の設立の認証申請（3件）（県民協働・NPO課）                | 7   |
| 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（8件）（県民協働・NPO課）             | 8   |
| 平成23年度における公文書の公開の実施状況（情報公開・私学課）                 | 10  |
| 平成23年度における個人情報の開示請求等の運用状況（情報公開・私学課）             | 156 |
| 平成25年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）の学生の募集（医療推進課） | 174 |
| 平成25年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生の募集（医療推進課）       | 175 |
| 開発行為に関する工事の完了（3件）（建築指導課）                        | 176 |
| 一般競争入札（3件）（生活排水課）                               | 176 |
| 一般競争入札（道路管理課）                                   | 179 |
| 一般競争入札（5件）（河川課）                                 | 180 |
| 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催（2件）（生活環境課）                | 184 |
| 特定調達契約に係る一般競争入札（3件）（会計課）                        | 185 |
| 平成24年度長野県警察官採用試験（B）の実施（人事委員会事務局）                | 188 |
| 一般競争入札（交通政策課）                                   | 191 |
| 正誤（都市計画課）                                       | 191 |



金属くず商及び金属くず行商に関する条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布します。

平成24年6月28日

長野県公安委員会委員長 横山 宏

**長野県公安委員会規則第5号**

金属くず商及び金属くず行商に関する条例施行規則等の一部を改正する規則

(金属くず商及び金属くず行商に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 金属くず商及び金属くず行商に関する条例施行規則(昭和32年長野県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「(外国人の場合は、外国人登録証明書の写しとする。以下同じ。)」を削る。

様式第1号中「(外国人の場合は、外国人登録証明書の写し)」を削る。

(長野県道路交通法施行細則の一部改正)

第2条 長野県道路交通法施行細則(昭和35年長野県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第17条第2項第1号のアの(ウ)を削り、同アの(イ)を同アの(ウ)とする。

(年少者に対しテレホンクラブ等営業の利用を誘発する行為の規制に関する条例施行規則の一部改正)

第3条 年少者に対しテレホンクラブ等営業の利用を誘発する行為の規制に関する条例施行規則(平成11年長野県公安委員会規則第

3号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号、第2号及び第4号中「(外国人にあっては、外国人登録証明書の写し)」を削る。

附 則

この規則は、平成24年7月9日から施行する。

警務課

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成24年6月28日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

**長野県人事委員会規則第7号**

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則(昭和41年長野県人事委員会規則第17号)の一部を次のように改正する。

別表の知事の事務部局の項中「管財課」を「財産活用課」に改め、同表の議会事務局の項中「総務課庶務係の係長、」を「総務課の庶務係長並びに庶務係の秘書又は人事担当の」に、「及び主任」を「、主任及び主事」に改める。

附 則

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

人事委員会事務局



**長野県告示第472号**

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成24年6月28日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

| 医療機関の名称                | 所 在 地          | 指定した年月日   |
|------------------------|----------------|-----------|
| 百瀬医院                   | 安曇野市穂高2561     | 平成24年6月1日 |
| コスモファーマ岩村田薬局           | 佐久市岩村田1081-1   | 平成24年6月1日 |
| 秋和コスマス薬局               | 上田市秋和361-2     | 平成24年6月1日 |
| ニチイケアセンターおかや訪問看護ステーション | 岡谷市長地権現町1-7-26 | 平成24年6月1日 |
| 訪問看護ステーションみづうみ         | 諏訪市豊田2440-9    | 平成24年6月1日 |

障害者支援課